



あきた企業活性化センターからのお知らせ

「設備貸与制度」のご案内

設備投資は割賦販売・リースで！

設備貸与事業は、中小企業者の皆さまが導入を希望される機械設備について、当センターが割賦販売もしくはリースを行う公的制度です。業容によっては、特別割賦損料率・特別リース料率の適用などもございます。業務効率や製造品質の改善、生産量の増強、新事業への進出等の経営革新、攻めの経営への転換をご検討の折には、お気軽にご相談ください。

割賦・リースの要件			割賦契約	リース契約					
対 象 者			秋田県内に機械設備を設置する中小企業者または創業予定者						
対 象 設 備			土地、建物、リース賃貸を除く設備						
限 度 額			100万円～1億円						
連 帯 保 証 人			原則1名(法人企業は代表者、個人事業主は申請者本人以外の方1名)						
償 還 ・ リ ー ス 期 間			7年以内 (6,000万円超の場合は10年以内)	3年	4年	5年	6年	7年	
損料・月額リース料率	小規模企業者・創業枠	基準利率	2.20%	2.970%	2.275%	1.853%	1.576%	1.373%	
		特別利率	1.80%	2.950%	2.256%	1.831%	1.554%	1.354%	
	一 般 枠	基準利率	2.50%	2.990%	2.296%	1.868%	1.592%	1.390%	
		特別利率	2.10%	2.969%	2.274%	1.850%	1.573%	1.371%	
返 済 方 法			6ヶ月据え置き後元金均等半年賦払い (6,000万円超の場合は1年据え置きも選択可)		毎月払い				
保 証 金			貸与額の10%等		不要				

小規模企業者
及び 創業者の
優遇枠あり!

小規模企業者
及び創業者の
優遇枠あり！

※小規模企業者とは、常時使用する従業員が20人(商業又はサービス業を主たる事業としている場合は5人)以下の方です。
○信用保証協会の保証枠外、金融機関借入枠外で利用できるため、運転資金やその他の資金に余裕ができます。
○割賦損料・リース料率は固定なので、安心して長期事業計画がたてられます。



問合せ先 / 設備・研究推進課 TEL.018-860-5702 FAX.018-860-5612

あきた企業活性化センターからのお知らせ

中小企業外国出願支援事業

外国出願にかかる費用の半額を補助します！

当センターでは、県内の中小企業者が外国へ特許等を出願する際に係る費用の一部を助成することで、海外への事業展開を支援します。

■募集期間 / 平成30年8月6日(月)から8月31日(金)まで(必着)

■助成対象者 / 県内に事業所を有する中小企業者が出願人となり、外国特許庁へ特許等の出願を行う場合。

■支援内容 / 特許・意匠・商標の外国出願に係る経費が対象となります。



助成対象経費	助成率	1出願あたりの上限額
●外国特許庁への出願に要する経費	●助成対象経費の1/2以内	●特許 / 150万円
●現地代理人及び国内代理人に要する経費		●意匠 / 60万円
●翻訳費用に要する経費		●商標 / 60万円

詳細は下記URLをご確認の上、お気軽にご相談ください。
<http://www.bic-akita.or.jp/event/268.html>

申込み・問合せ先 / 知財・デザイン支援課 TEL.018-860-5614 FAX.018-863-2390

あきた企業活性化センターからのお知らせ

「秋田広域商談会」の開催

受発注企業の
参加募集！

当センターでは、県内の受発注登録企業と東北及び首都圏等の発注企業の方々にご参加いただき、商談や情報交換をしていただくことにより、相互のコミュニケーションを深め、受注確保・増大及び販路拡大につなげるための「秋田広域商談会」を開催します。

時間 / 13:00～17:10
会場 / 秋田ビューホテル
4階 飛翔 (秋田市中通2-6-1)

平成30年
10/10
水



対象業種 / 非鉄金属・鉄鋼業・板金・製缶・機械加工・電気機器・樹脂・ゴム・機械設計等
参加費用 / 【発注企業及び秋田県内の受注企業】無料 【秋田県外の受注企業】3,000円/人

申込み方法 / 下記URLより参加申込書入手し、メールにて送信
<http://www.bic-akita.or.jp/event/276.html>

申込み期限 / 8月27日(月)
※定員に達した場合は、早期締切の可能性あります。

申込み・問合せ先 / 取引振興課 TEL.018-860-5623 FAX.018-860-5612